

事業評価シート（平成26年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	障がい者在宅福祉サービス事業		
事業担当	福祉部 障がい福祉課		
事業種類	ハード	ソフト	
総合計画の位置付け	'02	基本目標2 子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち	
	'03	健康・安心・福祉力 その人らしく安心できる生活を支援する	
	'02	2 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する	
根拠法令等	障害者総合支援法		
対象・受益者	障がい者	事業期間	
委託・協働	【委託： 3セク・財団 企業 NPO その他】【協働： 】		
目的・目標		事業の概要	
障がい者が地域で安心して生活しています。		在宅障がい（児）者の日常生活を支援するため、ホームヘルプ、短期入所等の介護給付費等の支給や障がい特性に応じた移動等の支援等を実施します。	

2. 事業の検証

活動指標	指標名	支給決定数・利用登録者数			単位	人
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	13000	13000	4500	4000	
	実績	13724	4950	4108		
活動指標	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標					
	実績					
成果指標	指標名	在宅福祉サービス利用者数			単位	人
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	2400	2400	3000	3000	
	実績	2973	2861	2769		
成果指標	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標					
	実績					
進捗状況	：予定どおり					
	遅れている理由					
平成26年度の主な取組と成果						
在宅障がい（児）者に対し、ホームヘルプ、短期入所等の介護給付費や、移動支援、地域活動支援センター等の地域生活支援事業の給付費を支給することにより、日常生活の支援を行いました。						
平成26年度の検証結果	A：成果があがった					

事業分析	項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
	必要性	市民ニーズ 事業目的の達成状況 市の関与の必要性 その他	国で義務付けた障がい福祉サービスはもとより、障がいのある方の地域生活を支える市町村が実施主体となる地域生活支援事業の実施は、市民ニーズがあり、市が関与する必要性が高いと思われます。	高低
	有効性	上位施策への貢献 市民満足度を高める方策 継続による成果向上の可能性 その他	市町村が実施主体となる地域生活支援事業については、障がいのある方のニーズや地域の特性に合った施策を展開していることから、有効性は高いと思われます。	高低
	妥当性	事業の目的、対象、内容 受益者負担、補助額 業務の執行体制(人員配置、業務分担) その他	障がいのある方が各種の在宅サービスを受けることで、地域で安心して生活できることから、妥当性は高いと思われます。	高中低
	効率性	業務プロセス改善による効率化の方策 コスト削減の可能性 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) その他	地域生活支援事業においては、利用を希望するサービスが確保され、かつ、目的に合った良質のサービスが提供されるよう、必要によって事業手法を検討する必要があります。	高中低
今後に向けた課題の分析 障害者総合支援法の仕組みのもとで、より多くの人が必要とする在宅サービスを利用できるよう当該事業を実施する必要があります。また、厳しい財政状況を鑑み、適正な支給決定及びサービス利用が行われるよう留意する必要があります。				

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額
事業内容		介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の推進	介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の推進	介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の推進	介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の推進
財源内訳	国庫支出金	1,002,433	959,988	994,840	1,184,862
	県支出金	596,215	546,102	604,185	704,097
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	2,191	2,451	2,449	2,348
	一般財源	760,267	885,527	904,767	711,080
事業費 (A)		2,361,106	2,394,068	2,506,241	2,602,387
執行率 (%)		94.92	93.23	96.98	

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成28年度の取組方針 障害者総合支援法の仕組みのもとで、障がいのある方のニーズや地域の特性を生かした地域生活支援事業の充実、各種在宅福祉サービスの適正な運用を図ります。
課長コメント 度重なる制度の見直しを踏まえ、国・県の動向を見極めながら、障がいのある方への有効なサービス提供を推進します。